

指定給水装置工事事業者指定(更新)申請に必要な提出書類等について

1 提出書類

- ① 様式第一（水道法施行規則第 18 条関係） 「指定給水装置工事事業者指定申請書」
- ② 別表（水道法第 18 条関係） 「機械器具調書」
- ③ 様式第二（水道法第 18 条及び第 34 条関係） 「誓約書」
- ④ 様式第三（水道法第 22 条関係） 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」
- ⑤ 別紙様式（第 5 条の 2） 「指定給水装置工事事業者指定時確認書」
- ⑥ 【任意提出】「返信用封筒」 角形 2 号（A4 サイズの紙を折らずに入る大きさ）
送付先住所・あて名記入 120 円切手貼付
指定（更新）決定後に交付する事業者証の郵送用

2 添付書類

- イ 事業所が法人の場合は、会社の定款及び登記簿謄本（写しで可）。
事業所が個人の場合は、代表者の住民票抄本（本籍・続柄・個人番号不要）。
- ロ 給水措置工事主任技術者免状の写し。
- ハ 事業所の位置がわかる簡単な略図。

3 書類提出時に申請手数料として、5,000 円必要です。

4 書類を受理し、指定（更新）が受けられれば、指定の有効期間を記載した「給水装置工事事業者証」を交付します。後日指定した時期に窓口にて手渡し、もしくはご用意いただいた返信用封筒にて郵送します。受付から決定までは、3 営業日から 10 営業日程度かかりますので、給水装置工事着手の前に余裕をもって申請してください。

その他不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野 3167 番地 1
小竹町役場上下水道課水道事務係
電 話 0949 - 62 - 1960
F A X 0949 - 62 - 1140